

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和3年10月28日(2021.10.28)

【公開番号】特開2020-52587(P2020-52587A)

【公開日】令和2年4月2日(2020.4.2)

【年通号数】公開・登録公報2020-013

【出願番号】特願2018-179564(P2018-179564)

【国際特許分類】

G 06 Q 30/06 (2012.01)

G 06 F 13/00 (2006.01)

【F I】

G 06 Q 30/06 3 1 0

G 06 F 13/00 6 5 0 B

【手続補正書】

【提出日】令和3年9月16日(2021.9.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

サーバと情報の送受信を行うユーザの端末によって実行されるプログラムであって、

前記ユーザの情報を含む第1情報を通信部によって前記サーバに送信することと、

前記ユーザと取引を行う候補である、少なくとも1つ以上の候補企業と前記ユーザとの前記取引に関する、前記第1情報に基づく見積もり情報を前記通信部によって前記サーバから受信することと、

前記少なくとも1つ以上の候補企業の前記取引に関する前記見積もり情報を前記端末の表示領域に表示することと、

前記表示領域に前記見積もり情報が表示された、前記少なくとも1つ以上の候補企業のうち、前記ユーザによって選択された企業との前記取引により請求された金額に関する情報を前記通信部によって前記サーバに送信することとが前記端末によって実行される。

【請求項2】

請求項1に記載のプログラムであって、

前記取引により請求された金額に関する情報は、前記端末の撮影部によって撮影された画像に基づく情報である。

【請求項3】

請求項1または請求項2に記載のプログラムであって、

前記取引により請求された金額に関する情報を前記サーバへ送信することに基づいて、前記ユーザに対する特典に関する情報を前記通信部によって前記サーバから受信することが前記端末によって実行される。

【請求項4】

請求項1に記載のプログラムであって、

前記取引により請求された金額に関する情報は、前記端末から前記サーバを介して支払いが行われることにより、前記取引により請求された金額に関する情報が前記サーバに送信される。

【請求項5】

請求項1から請求項4の少なくとも一項に記載のプログラムであって、

前記少なくとも1つ以上の候補企業による取引により請求された金額に関する情報に基づく、前記少なくとも1つ以上の候補企業が請求する予想請求金額に関する情報を前記通信部によって前記サーバから受信することが前記端末によって実行される。

【請求項6】

請求項5に記載のプログラムであって、

前記予想請求金額に関する情報は、前記第1情報に基づいて決定される。

【請求項7】

請求項5または請求項6に記載のプログラムであって、

前記少なくとも1つ以上の候補企業の前記取引に関する前記見積もり情報と前記予想請求金額に関する情報を前記端末の表示領域に表示することが前記端末によって実行される。

【請求項8】

請求項1から請求項7の少なくとも一項に記載のプログラムであって、

前記見積もり情報は、前記第1情報を前記サーバが受信した後、設定された時間が経過した後に、前記通信部によって前記サーバから受信する。

【請求項9】

請求項1から請求項8の少なくとも一項に記載のプログラムであって、

前記見積もり情報は、前記第1情報を前記サーバが受信した後、少なくとも二つ以上の候補企業の見積もり情報を前記サーバが取得したことに基づいて、前記通信部によって前記サーバから受信する。

【請求項10】

請求項1から請求項9の少なくとも一項に記載のプログラムであって、

複数の候補企業の見積もり情報を前記通信部によって前記サーバから受信した場合、前記複数の候補企業の見積もり情報をまとめた画像を前記表示領域に表示することが前記端末によって実行される。

【請求項11】

請求項1から請求項9の少なくとも一項に記載のプログラムであって、

複数の候補企業の見積もり情報を前記通信部によって前記サーバから受信した場合、前記複数の候補企業の見積もり情報の金額に基づく順序で、前記複数の候補企業に関する情報を前記表示領域に表示することが前記端末によって実行される。

【請求項12】

請求項1から請求項11のいずれか一項に記載のプログラムであって、

前記少なくとも1つ以上の候補企業に対する前記取引に関する情報を前記通信部によって前記サーバに送信することが前記端末によって実行される。

【請求項13】

請求項12に記載のプログラムであって、

前記取引に関する情報は、メッセージである。

【請求項14】

請求項12に記載のプログラムであって、

前記取引に関する情報は、前記少なくとも1つ以上の候補企業と前記取引の交渉を行うための画像情報である。

【請求項15】

請求項1から請求項14のいずれか一項に記載のプログラムであって、

前記少なくとも1つ以上の候補企業のうち、前記ユーザに前記選択された候補企業に対する前記ユーザの評価を前記通信部によって前記サーバに送信することが前記端末によって実行される。

【請求項16】

請求項1から請求項15のいずれか一項に記載のプログラムであって、

前記表示領域に表示された、前記少なくとも1つ以上の候補企業に関する情報のうち、前記ユーザによって前記選択された企業に対して、前記第1情報とは異なる前記ユーザの

情報を含む第2情報を前記通信部によって前記サーバへ送信することが前記端末によって実行される。

【請求項17】

請求項1から請求項16のいずれか一項に記載のプログラムであって、複数の候補企業の前記取引に関する、前記複数の企業各々の前記見積もり情報を前記表示領域に表示することと、

前記複数の候補企業のうち、前記ユーザによって前記選択された企業以外との前記取引に関する情報の通信を終了することとが前記端末によって実行される。

【請求項18】

請求項17に記載のプログラムであって、前記取引を行う情報は、メッセージに関する情報であり、前記メッセージにより、前記ユーザと前記複数の企業とで前記取引に関する通信が実行可能である。

【請求項19】

請求項17または請求項18に記載のプログラムであって、前記端末ごとに変更可能な、前記複数の候補企業に関する情報を前記表示領域に表示することが前記端末によって実行される。

【請求項20】

サーバと情報の送受信を行うユーザの端末であって、前記ユーザの情報を含む第1情報を通信部によって前記サーバに送信し、前記ユーザと取引を行う候補である、少なくとも1つ以上の候補企業と前記ユーザとの前記取引に関する、前記第1情報に基づく見積もり情報を前記サーバから受信する通信部と、

前記少なくとも1つ以上の候補企業の前記取引に関する前記見積もり情報を前記端末に表示する表示部と、

前記表示領域に前記見積もり情報が表示された、前記少なくとも1つ以上の候補企業のうち、前記ユーザによって選択された企業との前記取引により請求された金額に関する情報を前記通信部によって前記サーバに送信する制御を行なう制御部とを備える。

【請求項21】

サーバと情報の送受信を行うユーザの端末の情報処理方法であって、前記ユーザの情報を含む第1情報を通信部によって前記サーバに送信することと、前記ユーザと取引を行う候補である、少なくとも1つ以上の候補企業と前記ユーザとの前記取引に関する、前記第1情報に基づく見積もり情報を前記通信部によって前記サーバから受信することと、

前記少なくとも1つ以上の候補企業の前記取引に関する前記見積もり情報を前記端末の表示領域に表示することと、

前記表示領域に前記見積もり情報が表示された、前記少なくとも1つ以上の候補企業のうち、前記ユーザによって選択された企業との前記取引により請求された金額に関する情報を前記通信部によって前記サーバに送信することとを含む。

【請求項22】

ユーザの端末と情報の送受信を行うサーバによって実行されるプログラムであって、前記ユーザの情報を含む第1情報を通信部によって前記端末から受信することと、前記ユーザと取引を行う候補である、少なくとも1つ以上の候補企業と前記ユーザとの前記取引に関する、前記第1情報に基づく見積もり情報を前記通信部によって前記端末へ送信することと、

前記端末の表示領域に前記見積もり情報が表示された、前記少なくとも1つ以上の候補企業のうち、前記ユーザによって選択された企業との前記取引により請求された金額に関する情報を前記通信部によって前記端末から受信することとが前記サーバによって実行される。

【請求項23】

請求項22に記載のプログラムであって、

前記取引により請求された金額に関する情報は、前記端末の撮影部によって撮影された画像に基づく情報である。

【請求項 2 4】

請求項 2 2 または請求項 2 3 に記載のプログラムであって、

前記取引により請求された金額に関する情報を前記端末から受信することに基づいて、前記ユーザに対する特典に関する情報を前記通信部によって前記端末へ送信することが前記サーバによって実行される。

【請求項 2 5】

請求項 2 2 に記載のプログラムであって、

前記取引により請求された金額に関する情報は、前記端末から前記サーバを介して支払いが行われることにより、前記取引により請求された金額に関する情報を前記端末から受信する。

【請求項 2 6】

請求項 2 2 から請求項 2 5 の少なくとも一項に記載のプログラムであって、

前記少なくとも 1 つ以上の候補企業による取引により請求された金額に関する情報に基づく、前記少なくとも 1 つ以上の候補企業が請求する予想請求金額に関する情報を前記通信部によって前記端末に送信することが前記サーバによって実行される。

【請求項 2 7】

請求項 2 6 に記載のプログラムであって、

前記予想請求金額に関する情報は、前記第 1 情報に基づいて決定される。

【請求項 2 8】

請求項 2 6 または請求項 2 7 に記載のプログラムであって、

前記少なくとも 1 つ以上の候補企業の前記取引に関する前記見積もり情報と前記予想請求金額に関する情報とは、前記端末の表示領域に表示される。

【請求項 2 9】

請求項 2 2 から請求項 2 8 の少なくとも一項に記載のプログラムであって、

前記見積もり情報は、前記第 1 情報を前記サーバが受信した後、設定された時間が経過した後に、前記通信部によって前記端末へ送信される。

【請求項 3 0】

請求項 2 2 から請求項 2 9 の少なくとも一項に記載のプログラムであって、

前記見積もり情報は、前記第 1 情報を前記サーバが受信した後、少なくとも二つ以上の候補企業の見積もり情報を前記サーバが取得したことに基づいて、前記通信部によって前記端末へ送信される。

【請求項 3 1】

請求項 2 2 から請求項 3 0 の少なくとも一項に記載のプログラムであって、

前記見積もり情報は、複数の候補企業の見積もり情報が前記通信部によって前記端末へ送信された場合、前記複数の候補企業の見積もり情報をまとめた画像が前記表示領域に表示される。

【請求項 3 2】

請求項 2 2 から請求項 3 0 の少なくとも一項に記載のプログラムであって、

前記複数の候補企業に関する情報は、複数の候補企業の見積もり情報が前記通信部によって前記端末へ送信された場合、前記複数の候補企業の見積もり情報の金額に基づく順序で前記表示領域に表示される。

【請求項 3 3】

請求項 2 2 から請求項 3 2 のいずれか一項に記載のプログラムであって、

前記少なくとも 1 つ以上の候補企業に対する前記取引に関する情報を前記通信部によって前記端末から受信することが前記サーバによって実行される。

【請求項 3 4】

請求項 3 3 に記載のプログラムであって、

前記取引に関する情報は、メッセージである。

【請求項 3 5】

請求項 3 3 に記載のプログラムであって、

前記取引に関する情報は、前記少なくとも 1 つ以上の候補企業と前記取引の交渉を行うための画像情報である。

【請求項 3 6】

請求項 2 2 から請求項 3 5 のいずれか一項に記載のプログラムであって、

前記少なくとも 1 つ以上の候補企業のうち、前記ユーザに前記選択された候補企業に対する前記ユーザの評価を前記通信部によって前記端末から受信することが前記サーバによって実行される。

【請求項 3 7】

請求項 1 から請求項 1 5 のいずれか一項に記載のプログラムであって、

前記表示領域に表示された、前記少なくとも 1 つ以上の候補企業に関する情報のうち、前記ユーザによって前記選択された企業に対して送信される、前記第 1 情報とは異なる前記ユーザの情報を含む第 2 情報を前記通信部によって前記端末から受信することが前記サーバによって実行される。

【請求項 3 8】

ユーザの端末と情報の送受信を行うサーバであって、

前記ユーザの情報を含む第 1 情報を前記端末から受信し、前記ユーザと取引を行う候補である、少なくとも 1 つ以上の候補企業と前記ユーザとの前記取引に関する、前記第 1 情報に基づく見積もり情報を前記端末へ送信する通信部と、

前記端末の表示領域に前記見積もり情報が表示された、前記少なくとも 1 つ以上の候補企業のうち、前記ユーザによって選択された企業との前記取引により請求された金額に関する情報を前記通信部によって前記端末から受信する制御を行う制御部とを備える。

【請求項 3 9】

ユーザの端末と情報の送受信を行うサーバの情報処理方法であって、

前記ユーザの情報を含む第 1 情報を通信部によって前記端末から受信することと、

前記ユーザと取引を行う候補である、少なくとも 1 つ以上の候補企業と前記ユーザとの前記取引に関する、前記第 1 情報に基づく見積もり情報を前記通信部によって前記端末へ送信することと、

前記端末の表示領域に前記見積もり情報が表示された、前記少なくとも 1 つ以上の候補企業のうち、前記ユーザによって選択された企業との前記取引により請求された金額に関する情報を前記通信部によって前記端末から受信することとを含む。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 4】

本発明の第 1 の態様によると、サーバと情報の送受信を行うユーザの端末によって実行されるプログラムは、ユーザの情報を含む第 1 情報を通信部によってサーバに送信することと、ユーザと取引を行う候補である、少なくとも 1 つ以上の候補企業とユーザとの取引に関する、第 1 情報に基づく見積もり情報を通信部によってサーバから受信することと、少なくとも 1 つ以上の候補企業の取引に関する見積もり情報を端末の表示領域に表示することと、表示領域に見積もり情報が表示された、少なくとも 1 つ以上の候補企業のうち、ユーザによって選択された企業との取引により請求された金額に関する情報を通信部によって前記サーバに送信することとが端末によって実行される。

本発明の第 2 の態様によると、サーバと情報の送受信を行うユーザの端末は、記ユーザの情報を含む第 1 情報を通信部によってサーバに送信し、ユーザと取引を行う候補である、少なくとも 1 つ以上の候補企業とユーザとの取引に関する、第 1 情報に基づく見積もり情報をサーバから受信する通信部と、少なくとも 1 つ以上の候補企業の取引に関する見積

もり情報を端末に表示する表示部と、表示領域に見積もり情報が表示された、少なくとも1つ以上の候補企業のうち、ユーザによって選択された企業との取引により請求された金額に関する情報を通信部によってサーバに送信する制御を行う制御部とを備える。

本発明の第3の態様によると、サーバと情報の送受信を行うユーザの端末の情報処理方法は、ユーザの情報を含む第1情報を通信部によってサーバに送信することと、ユーザと取引を行う候補である、少なくとも1つ以上の候補企業とユーザとの取引に関する、第1情報に基づく見積もり情報を通信部によってサーバから受信することと、少なくとも1つ以上の候補企業の取引に関する見積もり情報を端末の表示領域に表示することと、表示領域に見積もり情報が表示された、少なくとも1つ以上の候補企業のうち、ユーザによって選択された企業との取引により請求された金額に関する情報を通信部によってサーバに送信することとを含む。

本発明の第4の態様によると、ユーザの端末と情報の送受信を行うサーバによって実行されるプログラムは、ユーザの情報を含む第1情報を通信部によって端末から受信することと、ユーザと取引を行う候補である、少なくとも1つ以上の候補企業とユーザとの取引に関する、第1情報に基づく見積もり情報を通信部によって端末へ送信することと、端末の表示領域に見積もり情報が表示された、少なくとも1つ以上の候補企業のうち、ユーザによって選択された企業との取引により請求された金額に関する情報を通信部によって端末から受信することとがサーバによって実行される。

本発明の第5の態様によると、ユーザの端末と情報の送受信を行うサーバは、ユーザの情報を含む第1情報を端末から受信し、ユーザと取引を行う候補である、少なくとも1つ以上の候補企業とユーザとの取引に関する、第1情報に基づく見積もり情報を端末へ送信する通信部と、端末の表示領域に見積もり情報が表示された、少なくとも1つ以上の候補企業のうち、ユーザによって選択された企業との取引により請求された金額に関する情報を通信部によって端末から受信する制御を行う制御部とを備える。

本発明の第6の態様によると、ユーザの端末と情報の送受信を行うサーバの情報処理方法は、ユーザの情報を含む第1情報を通信部によって端末から受信することと、ユーザと取引を行う候補である、少なくとも1つ以上の候補企業とユーザとの取引に関する、第1情報に基づく見積もり情報を通信部によって端末へ送信することと、端末の表示領域に見積もり情報が表示された、少なくとも1つ以上の候補企業のうち、ユーザによって選択された企業との取引により請求された金額に関する情報を通信部によって端末から受信することとを含む。